

島根県放牧牛バンク運用要領

平成29年4月1日29畜第7号
一部改正 平成29年12月18日29畜第862号

1 趣旨

集落営農組織等が「お試し放牧」や「耕畜連携型放牧」を行うために必要な繁殖雌牛を畜産農家等から募り、登録することで、水田や耕作放棄地、里山などを利用して放牧を実施したい集落営農組織等と畜産農家等の放牧牛をマッチングし、もって集落放牧の推進を図る。

2 登録の条件

1) 畜産農家等

- ①繁殖雌牛を飼養する畜産農家等で、集落放牧推進について協力できる者
- ②放牧の実践について集落営農組織等に助言等が行える者
- ③放牧牛バンク登録可能な繁殖雌牛が原則2頭以上いる者

2) 繁殖雌牛

- ①健康な牛（放牧に支障があると思われる傷病等がないこと）
- ②放牧経験のある牛（放牧馴致予定がある牛を含む）
- ③家畜共済に加入している牛
- ④登録後、複数年の貸出が可能な牛（概ね3年以上又は減価償却期間のいずれか長い期間）
- ⑤毎年、牛白血病の検査を受けている（受ける）牛

3 登録内容

1) 畜産農家等

- ①氏名（法人にあつては名称）、②所在地、③連絡先（電話番号等）、④飼養頭数

2) 繁殖雌牛

- ①名号、②個体識別番号、③生年月日、④登録番号、⑤共済番号、⑥最終種付年月日、⑦牛白血病検査結果、⑧その他特記事項

3) 条件

- ①貸出可能地域、②牛の運搬の可否、③その他の貸出条件

4 貸出の条件

1) 貸出先（集落営農組織等）

- ①農事組合法人、②農地所有適格法人、③集落営農組織などの農業団体、④その他、農業者3戸以上で組織し水田等を活用し地域と連携して放牧を実施する組織

2) 受入体制等

- ①牛の飼養や放牧について基礎的な知識や技術を有している者（管理責任者）がいる、

- 又は技術者による指導・支援が受けられること
- ②管理責任者を補助する者が複数いること
- ③放牧に必要な資機材等（電気牧柵、水飲み場、牛の捕獲器具等）が確保できること

5 放牧牛バンク運用に係る役割分担

- 1) 放牧牛バンク運用に係る事務手続き、各種調整
 - ①地域：隠岐支庁農林局・農林振興センター農業普及部（以下、「普及部」という。）
 - ②県域：農林水産部畜産課（以下、「畜産課」という。）
- 2) 放牧に関する指導及び支援
 - ①放牧管理技術：放牧支援アドバイザー（畜産農家）、普及部、農業技術センター農業技術普及部（以下、「技術普及部」という。）、中山間地域研究センター、畜産技術センター
 - ②衛生・繁殖管理技術：農林振興センター家畜衛生部（以下、「家畜衛生部」という。）、畜産技術センター
 - ③飼料生産技術：普及部、技術普及部、中山間地域研究センター、畜産技術センター
 - ④事故対応：放牧支援アドバイザー、普及部、家畜衛生部
 - ⑤その他：①から④に対して、必要に応じてJAしまね本店・地区本部及びNOSAI家畜診療所の協力を得るように努める

6 放牧牛バンクの運用手順

1) 繁殖牛の登録

- ①登録申請

2の1)の畜産農家等は、放牧牛バンク登録申請書（様式第1号）に必要事項を記入して管轄する普及部に提出する。
- ②申請内容の確認

申請書を受付した普及部は、申請牛が2の2)の条件を満たすかどうかについて個体識別情報検査及び現地訪問により確認する。
- ③バンク登録台帳への登録

申請内容を確認した普及部は、申請書の写しを畜産課へ送付する。
畜産課は、申請牛を登録台帳にとりまとめ、その情報を県内各全普及部と共有する。
また、市町村ごとの登録状況を定期的に市町村、JA等にも提供する。
- ④登録牛の変更・廃止

2の1)の畜産農家等は、放牧牛バンク登録牛を変更または廃止するとき、放牧牛バンク登録変更（廃止）申請書（様式第2号）に必要事項を記入して管轄する普及部に提出する。以降、登録申請時と同様に処理する。

2) 放牧牛の貸出マッチング

- ①放牧牛貸出の要望

放牧牛の貸出を受けたい4の1)の貸出要望者（集落営農組織等）は、お試し放牧実施要望書（様式3号）に必要事項を記入して管轄する普及部に提出する。
- ②要望内容の確認

要望書を受付した普及部は、申請者が4の2)の条件を満たすかどうか現地確認する。

③貸し出す牛の調整

要望内容を確認した普及部は、要望書の写しを畜産課へ送付する。

普及部及び畜産課は、バンク台帳から条件が合う繁殖牛を選択し、貸出可能かどうか当該牛を登録している畜産農家等に確認する。ただし、畜産農家等が管内に所在しない場合は、畜産課を経由して管轄する普及部や中山間地域研究センターに依頼する。

関係普及部は、畜産農家等が現地を訪れ、貸出申請者と面会し、放牧予定地の確認が行えるよう可能な限り仲介する。

④貸出手続き

貸出牛の調整が整った後、貸出要望者と繁殖牛登録者（畜産農家等）は、貸出期間や役割分担等を定めた放牧牛貸借契約書（様式4号）を締結する。

⑤貸出手続きの報告

貸出要望書の提出を受けた普及部は、放牧牛貸借契約書の写しを畜産課へ報告する。

3) 放牧実施に係る指導等

①現地指導

5の2)の機関は、貸出要望者の求めにより現地指導を行い、その内容を指導記録簿（様式5号）に記載する。

②放牧事故対応

放牧牛の死傷病や天災等、放牧の継続が困難になる事故が発生した場合には、5の2)の関係機関により迅速に必要な対応を行うとともに、畜産課に報告する。

4) 放牧終了の報告

①報告書の提出

貸出要望者は、放牧契約終了後、繁殖牛登録者や関係機関と協議し、実施報告書（様式6号）を普及部に提出する。

②放牧実績のとりまとめ

普及部は、①の実施報告書の写しと3)の①の指導記録簿の写しを畜産課に送付する。畜産課は、これを取りまとめ、5の2)の機関と共有する。

なお、放牧牛バンクの運用にあたり、水田を活用した畜産担い手育成強化事業（平成29年度から平成31年度）に係る「島根県放牧牛バンク登録推奨」及び「お試し放牧実施支援」の補助金対象となる手続きについては、別に定める事業の実施手続きに基づき行うものとする。

5) 放牧牛バンクの公表

①同意書の作成

放牧牛バンクの効率的な運用を図るため、県ホームページや啓発資料等において放牧牛バンクの登録状況を周知する際、登録者の氏名の公開を了承する畜産農家等は同意書（様式7号）を普及部に提出し、普及部は畜産課へ送付する。

7 その他

その他、放牧牛バンクの運用に必要な事項は別に定めるものとする。

(放牧牛バンク様式第1号)

放牧牛バンク登録牛申請書

1. 放牧牛バンク申請牛

名 号	個体識別番号	生年月日	登録番号	共済番号	放牧経験 年数(年)	白血病 検査成績	貸出可能 地域	運搬の 可否	備 考

※その他貸し出し条件がある場合は、備考欄に記載すること

※登録証の写しを添付すること

記

上記のとおり放牧牛バンクへ登録を申請します。

申請日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所： _____

申請者名： _____ 印

連絡先： _____

(放牧牛バンク様式第2号)

放牧牛バンク登録牛変更(廃止)申請書

1. 放牧牛バンク登録牛変更(廃止)リスト

名 号	個体識別番号	生年月日	備 考

※備考欄には、変更(廃止)理由を記載すること

※登録証の写しを添付すること

※変更(廃止)理由のわかる資料があれば添付すること

記

上記のとおり放牧牛バンク登録牛の変更(廃止)を申請します。

申請日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所： _____

申請者名： _____ 印

連絡先： _____

お試し放牧実施要望書

畜産課長様

住所：_____
所属：_____
代表者：_____ 印
連絡先：_____

下記のとおり、お試し放牧実施要望書を提出します。

記

1 お試し放牧牛借受け希望頭数

_____頭

2 借受けを希望する期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 お試し放牧予定地

住所：_____

※別添資料として放牧場所地図を添付すること

4 放牧用資材の借受け希望

有 ・ 無 (有の場合の資材名 _____)

5 お試し放牧牛貸出農家

(農家名： _____)

※貸出農家の希望がある場合は記載ください。

中山間地域研究センターからのレンタルを希望する場合は、その旨を記載

6 特記事項

(※牛の運搬方法、積み下ろし場所等、特に記載する事項があれば)

(放牧牛バンク様式第4号)

民間レンタル放牧実践契約書

貸付者_____ (以下、「甲」とする。)と、借受者(以下、「乙」とする。)は、次の事項について、確認する。

第1 放牧期間

レンタル牛の貸出期間は、平成____年____月____日から、平成____年____月____日とする。ただし、終了期間は、放牧地や放牧牛の状態を総合的に判断し、甲、乙協議の上で、決定、変更するものとする。

第2 レンタル放牧期間中の管理

乙は、レンタル放牧期間中、次の管理を行うものとする。

- (1)放牧期間中の牛の管理、見回り及び異常時の連絡
- (2)電気牧柵や飲水施設等、放牧に必要な器具の設置と管理
- (3)レンタル放牧期間中に必要な資材(補助飼料等)や診療に要する経費の負担
- (4)損害賠償保険への加入など、脱柵時の施設等の損害に対する対応

甲は、レンタル放牧期間中やレンタル牛について、次の管理を行うものとする。

- (1)レンタル牛の放牧馴致及び家畜共済への加入
- (2)レンタル放牧期間中の乙に対する技術指導・助言
- (3)放牧期間中の殺ダニ剤の塗布等、衛生対策の実施
- (4)放牧開始及び終了時の家畜共済への移動届の提出

第3 レンタル料金

レンタル契約実施期間中のレンタル料金は_____とする。

その他のレンタル契約中に要する経費については、甲、乙協議の上決定するものとする。

第4 レンタル放牧実施後検討

退牧時、レンタル放牧実施による効果や課題等について、甲、乙及び関係機関で協議し、次年度以降の取組について検討するものとする。

第5 事故発生時の対応

放牧期間中の事故について、甲乙いずれかに明確な過失がある場合を除き、家畜共済及び損害賠償保険での対応とし、この範囲を超える請求等は乙に行わないこととする。

第6 その他

この契約書に定めのない事項または、この契約事項に関して生じた疑義については、甲乙及び関係機関で協議の上、定めるものとする。

契約日 _____年 _____月 _____日

甲 住 所 _____
代表者 _____ 印

乙 組織名 _____
住 所 _____
代表者 _____ 印

(放牧牛バンク様式第5号)

指導記録簿

指導実施日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
指導対象組織等	
指導対象者	
指導内容 (具体的に記載)	
改善状況	(指導以降に改善した事項を経時的に記載)

(放牧牛バンク様式第6号)

(第 号)
年 月 日

お試し放牧実施報告書

畜産課長様

住所: _____

所属: _____

代表者: _____ 印

連絡先: _____

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 実施内容

実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
実施場所	
実施面積	
繁殖牛借受農家名	
放牧場管理	
アドバイザー支援	有 ・ 無 (有の場合回数・内容を記載)
その他	

2 検討内容

お試し放牧後意見	
効果	
課題	
次年度意向	放牧牛導入 ・ お試し放牧継続 ・ 未定 ※畜産農家と長期レンタル希望の場合、その旨を記載

(放牧牛バンク様式第7号)

同意書

年 月 日

島根県農林水産部畜産課長 様

貴課ホームページにおける「島根県放牧牛バンク」の登録状況の周知及び取組
推進を図るための啓発資料において、氏名を公表することに同意いたします。

住所：_____

氏名：_____ (印)